

2020年度

定時評議員会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2020年度 定時評議員会

議 事 録

1. 日 時 : 2020年6月14日(日) 13時00分から15時00分

2. 場 所 : ホテルライフオーブ札幌 4F アニマート
札幌市中央区南10条西1丁目

3. 出席状況

- (1) 評議員総数 30名
- (2) 評議員定足数 16名
- (3) 評議員出席総数 27名

(4) 出席評議員(23名)

滑川 敏明、高山 幸雄、武部 豊樹、太田 英司、三森 敏司、金澤 耿、長谷川 進、
明村 享、中川 昌憲、栗原 智博、榊原 尚行、青山 隆之、藤山 和夫、矢内 利行、
加藤 孝俊、北林 剛、三浦 護、斗賀山信美、細川 義夫、吉川 正也、富野 重樹、
吉田 洋一、千葉 聡美

(5) Web会議システムによる出席評議員(4名)

前田 和男、渡辺 龍之、長谷川 淳、山内 秀樹

(6) 欠席評議員(3名)

町田 隆敏、神谷 博、松井 光一、

(7) 出席理事(6名)

鈴木 重男、石丸修太郎、吉田 雅昭、鷺津 裕美、戸村 真規、溝口 昇

(8) Web会議システムによる出席理事(1名)

高島 利実

(9) 出席監事(2名)

高橋 活二、伊賀 猛

(10) 欠席監事(1名)

田中 裕之

記録：安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- <決議事項> 第1号議案 2019年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
並びに附属明細書、財産目録承認の件
第2号議案 理事・監事選任の件

- <報告事項> 第1号報告 2019年度事業報告の件
 第2号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件
 第3号報告 2020年度事業計画の件
 第4号議案 2020年度5ブロック圏及び、地区/連盟支援交付金の件
 第5号議案 定款(原案)提示の件

(1) 定足数確認

溝口専務理事より、評議員総数30名中出席評議員27名、欠席評議員3名。定足数16名により、定款第19条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。
 また、本日の出席者の内4名の評議員がウェブ会議システムを用いて遠隔地からの出席となっていることに加えて、本システムは、各評議員の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適格な意見表明が互いにできることにより、相互に十分な議論を行うことが出来ることを確認できていることの報告があった。

(2) 議長選任

溝口専務理事より定款第18条の規定に基づき議長の選任について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として中川昌憲評議員を推薦、出席評議員全員一致で選任した。

(3) 議事録署名人・書記の選出

定款第20条の規定に基づき、議長が議事録署名人2名の選出について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として前田和男、千葉聡美評議員を推薦、出席評議員全員一致で選出した。

議事録署名人 議長 中川昌憲
 評議員 加藤孝俊、千葉聡美

(4) 議決事項

第1号議案 2019年度貸借対照表・損益計算書(正味財産増減計算書)
 並びに附属明細書、財産目録承認の件・・・戸村副会長(財務委員長)
 議案書に基づき説明を行った。

1) 貸借対照表(様式1)

(単位:円)

	2018年度	2019年度(当年度)
資産合計	343,473,504	363,810,400
負債合計	56,314,686	56,401,802
正味財産合計	287,158,818	307,408,598
負債正味財産合計	343,473,504	363,810,400

2) 正味財産増減計算書(様式2)

(単位:円)

	2018年度	2019年度(当年度)	増減
経常収益計	406,627,265	405,374,606	△1,252,659

経常費用計	396,908,740	401,813,726	4,904,986
当期経常増減額	9,718,525	3,560,880	△6,157,645
当期指定正味財産増減額	8,640,000	17,000,000	8,360,000
正味財産期末残高	287,158,818	307,408,598	20,249,780

3) 正味財産増減計算書

前年度からの正味財産の増額は20,249,780円となり、当法人の経営状況は健全であること表している。

増額理由

- ・フットサル国際親善試合開催による補助金と入場料収入の増額
- ・90周年事業広告料収入の増額
- ・国際交流事業、新型コロナウイルス感染症による大会等の未執行
- ・北海道スポーツ協会助成金の増額

経常費用

- ・フットボールセンター改修費として、準備資金より999万円取り崩し
- ・夢きたれ運営変更により約180万円の持ち出し

収支相償 緊急時に取崩ができる指定正味財産の組織運営資金に2,000万円積立を実施し3,000万円とし、収支相償判定をしたところ845,351円のプラスとなるが、2020年度内に事業実施し解消する。

4) 監査報告・・・・・・・・高橋監事

2020年4月30日(木)に行われた監査結果について報告された。

会計処理及び業務執行についての状況を調査した結果、適正に会計処理されており、業務執行についても適正に行われている旨の報告があった。

説明の後、下記の質問があった。

(武部) NPO法人北海道スポーツクラブとの決算、運営管理に係る状況を説明してほしい。

(安芸) 東雁来公園グラウンドの2面は施設管理委託契約により、管理業務全般を委託している。使用料収入のうち100万円を本協会の収入に計上している。

(鈴木) 2019年度からNPO法人北海道スポーツクラブと夢きたれの業務委託契約を中止し、本協会直営により管理運営を行っている。SSAPは本協会が中心となりワールドカップ助成金で建設したが、2019年度に理事の枠を4名から2名に減員され、その方法が法的に問題なかったか調査をしている。

(山内) 2020年度審判登録料を未払金として計上する理由は何か。

(長濱) 2019年10月に審判eラーニングが始まり、2020年度登録料収入が発生する。JFAとの清算が2020年6月のためである。

他に質疑なく、出席評議員に賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 理事・監事選任の件・・・金澤評議員(役員候補者推薦委員長)

議案書に基づき説明を行った。

役員候補者推薦委員会の金澤委員長より、協会100周年に向け新たな気持ちで推し進めることができる方、そしてJFAやスポーツ庁のガバナンスコードにある女性の登用や役員の若返りを意識し選考したと説明があった。

説明の後、下記の質問があった。

- (武部) 役員に関する規程の「理事」は定年が65歳であるが、理事候補者名簿に68歳の方がいる。定款上と規程上の「理事」の区別が分かりづらい。一般の方が見ても納得するような規程に変更すべき。また、理事の定年も70歳で検討してはどうか。
- (鈴木) 理事の中の会長、理事の中の理事、であることを分かりやすく表記する。定年はJFAに準じているが北海道の地域性、高齢化を考慮し、今後の理事会で検討してほしい。
- (三浦) 金澤委員長の説明は納得した。現在の主要役員がいないことは残念ではあるが、候補者の方々は信頼でき、活躍頂ける方と思っている。
- (長谷川) 評議員会の中では三役案を示すことはできないものか。採決方法は挙手により行い、賛否を出して欲しい。
- (鈴木) 役職を決めるのは理事会の権限であり、理事会にお任せする。
- (三森) 戸村さんの名前が2か所ある。一本化できないのか。
- (明村) コロナの影響で苫小牧FA役員全員が1年留任し、来年新理事長を選出する。理事が30名体制であると苫小牧FA理事枠が無くなるため配慮頂いたものとする。その可否については本評議員会で審議頂きたい。

説明の後、出席評議員より質疑なく、29名の理事と3名の監事の選任を投票により行った。

採決の結果、議長より、理事候補者及び監事候補者全員が過半数に達し、理事及び監事に選任されたことを宣言した。

理事29名（任期2年）

吉田 一彦、越山 賢一、戸村 真規、石井 肇、八島 隆志、荒 忍、鷺津 裕美、
中山 明彦、上田 充士、佐賀 主昌、柳元 良文、大岩真由美、小野寺隆彦、中川 綾子、
北原 次郎、今枝 映人、吉田 昌一、柴田 靖士、真保 温、山岸 健人、八城 雅彦、
大橋 穰、安藤 亮一、佐藤 裕幸、船田 清、奥村 英俊、中田 孝一、小島 実、
本山 哲司

監事3名（任期4年）

工藤 彰一、永浦 政司、吉川 賀恵

(4) 報告事項

第1号報告 2019年度事業報告の件

第2号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件

第3号報告 2020年度事業計画・予算の件

第4号報告 2020年度5ブロック圏及び、地区連盟支援交付金の件

第1号～第4号報告は時間の都合により割愛した。

第5号報告 定款（原案）提示の件・・・石丸副会長

定款の中に基本規程を盛り込み、基本規程を廃止する。今回のようなWeb会議の定着により理事会の回数を増やすことが可能となり、業務執行理事会で何でも決めていた構造を改めることができる。更なる検討を次期執行部へ委ねたい。

説明の後、下記の質問があった。

- (北林) 第6条「加盟団体になろうとする団体は、評議員会の決議を得て」については、定款が決議される時にあわせて加盟団体の決議がされるのか。第26条3項の「常務理事会」は業務執行理事会とは別か。副会長及び常務理事の職務権限は謳わないのか。
- (石丸) 業務執行理事会は廃止。常務理事会に決定権はなく、会長が理事会の委任を受けて行う運営に関する補佐的な機能を持った常務理事会といった位置づけと考えている。職務については次期執行部で検討し適切に決定されるものとする。
- (溝口) 加盟団体については、附則での措置を考えていた。次期執行部へ引き継ぐ。
- (鈴木) 定款の中に5ブロックを盛り込むかどうか議論して欲しい。

他に質疑・意見がなく、これを了承した。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時00分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2020年 6月14日

公益財団法人北海道サッカー協会 2020年度 定時評議員会

議 長 中川 昌憲 印

評 議 員 加藤 孝俊 印

評 議 員 千葉 聡美 印